

平成29年度第3回関東地方整備局事業評価監視委員会
議事録

審 議

■一括審議案件 対応方針（原案）の審議

- ・利根川・江戸川直轄河川改修事業
- ・利根川・江戸川直轄河川改修事業（稲戸井調節池）
- ・利根川水系直轄砂防事業（渡良瀬川）
- ・一般国道4号 矢板拡幅
- ・一般国道6号 牛久土浦バイパス
- ・一般国道6号 牛久土浦バイパス（Ⅱ期）
- ・一般国道19号 松本拡幅
- ・一般国道158号 松本波田道路
- ・一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道（つくば～大栄）
- ・一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道（茂原～木更津）

（上記について、事務局から、資料1－2により説明）

○朝倉委員長

ありがとうございました。それでは、今、説明いただいた一括審議案件について、御質問あるいは御意見がありましたらお願いします。

一つお伺いしますが、2番の利根川・江戸川直轄河川改修事業（稲戸井調節池）は事業採択が昭和38年で、長くこの事業を実施されていますが、長くかかっている特別な理由がありますか。もし明示的な理由があれば、教えてください。

○事務局

稲戸井調整池の事業ですが、こちらは現在、洪水調整池の容量を増やすための掘削を行っているところです。これまで調整池の周りを囲うという部分については、概成しておりますが、今、容量を増やしているところでございます。そこに関して、用地の買収を行っ

て掘削というのが必要なのですが、用地がかなり細分化されて、地権者がかなり多いという事情もあり、その土地が相続の手續等がなされていない、県外の地権者も多いなど、かなりその調整や買収に時間がかかっているという実態がございます。

○朝倉委員長 わかりました。ありがとうございます。

広い面積を購入しては、そこを掘らなければならないので、かなり時間がかかるということですね。ありがとうございました。

ほかに何かお気づきのことはございますか。よろしいですか。

かなり全体事業費の大きなものもあります。利根川・江戸川みたいに8,000億円程度の河川事業、あと、道路事業でも9番、10番みたいに、2,000億円～3,000億円のような、かなり大きな事業費のものもありますが、営々として進めていただいているということだと理解しております。

何か御質問、ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、いずれも原案は継続ということですが、この原案どおり継続ということにしてよろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

○朝倉委員長 ありがとうございます。それでは、この一括審議案件については、いずれも継続ということでお願いしたいと思います。ありがとうございました。

■重点審議案件 対応方針（原案）の審議

・那珂川総合水系環境整備事業

（上記について、事務局から資料2-4-①により説明）

○朝倉委員長 ありがとうございます。

それでは、今、説明いただいた那珂川総合水系環境整備事業につきまして、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

田中先生。

○田中委員 環境整備というと、水辺の整備と自然再生がありますが、那珂川全体でゾーニングをして、その中で優先順位やニーズも含めて、この場所をなぜ新規追加したかとい

う理由があると思われます。その理由を説明して下さい。

○朝倉委員長 お願いできますか。

○事務局

当該地区は、基本的にかわまちづくり事業という、市町村で川を利活用したいという要望を受けて、事業を新たに起こしていくという事業でございます。当該地区は、周辺にあります小学校が二、三年前に廃校になったということで、特に地元の方からそういう地元の子供の声のするにぎわいの場を創出したいという要望が強く出てきたということがございます。もともとこの地区は広い高水敷がございまして、グラウンド等で有効活用したいという声は従前からありましたが、状況変化によって、その声が強くなり、市のほうも地域活性化策の一環として、水辺整備に取り組みたいという強い要望をいただきまして、今回、事業化に向けた取り組みを進めております。

我々、河川管理者としましても、高水敷は適正に管理していかないと、樹林化して河積阻害になることも懸念されます。そこを利活用していただくことで、占用の手続きをとっていただくことにより、適正な管理がなされます。植生管理も適切になされる、流下能力も確保でき河川管理者にとってもメリットがあるものですから、地域と一体となって、今回、事業化に向けた取り組みを進めている次第です。

○朝倉委員長 よろしいでしょうか。

○田中委員 はい。

○朝倉委員長 ほかいかがでしょうか。

お願いします。

○小野委員 CVMに関しまして、10 ページのところを見ますと、支払い意思の調査の有効回答率が 17%となっています。CVMは最後に世帯数を掛け算するところで最終的な経済的価値が決定するため、非常に最後のところの数字が大きいと思われます。そこで、前回言いましたように、この有効回答率というのは、ある程度、住民の方の関心を示す指標にも読める中で、これを 100%の世帯として掛け算するわけなので、もちろんこれはマニュアルに従ってこのようにされているので、この案件については、これでよろしいかと思いますが、今後のこととして、個別にはやはり回答率をいかに上げるかという努力が必要なのではないかということと、少し長期的には、このアンケートの回答率を何か含んだ形で、最終的な便益を出す手法を検討していく必要があると考えられます。これは、研究者の役目でもあるかと思われますけれども、今後、そんな必要があるのではないかというこ

とを意見として申し上げたいと思います。

以上です。

○朝倉委員長 ありがとうございます。これは、より上位の委員会等で議論されることに対する御要望とも言えますが、現時点で、郵送アンケートによる回収率としては、ある意味、仕方がないパーセントが出ているのですね。だから、郵送アンケート以外の方法で、このアンケートの回収率を上げる必要はあるような気がします。これ以上上げようと思うと、郵送では無理ですよ。何かインセンティブをつけるとかということをやれば別ですけど。そうすると、何か工夫が現時点でなされているかということが1点ですね。

もう一つは、回答しなかった人のWTPはもっと低い可能性もあるので、そういったことを今後どのように考慮していくかということについて、何かお考えがあれば、聞かせて下さい

○事務局 アンケートですが、回答してくれた人の数は有効回答数なので、回収率はもう少し高い値になりますが、回答内容で適さないものがあつたり、間違つた回答方法だつたりして、有効回答としてはこのような数字になっております。アンケートに回答してみようと思ってもらえるように、あまり全体としてボリュームを出さないとか、わかりやすい表現で質問しようというような工夫はしておりますが、まだ工夫の余地もあるかもしれませんので、引き続き検討していきたいと思います。

○朝倉委員長 ありがとうございます。これは、以前も意見があつたかもしれないですが、水辺整備事業の効果あるいは価値ということを周辺の方々に説明するというのもあわせて実施していただいて、本当に必要だということが広く浸透すると、この評価もより妥当なことになるのではと思います。単に回収率を上げるということもすごく大切ですけど、あわせて、こういった事業の価値を広く沿川の方々に説明していただくということを継続してもらうことが大変効果があるのではないかと感じますが、いかがでしょうか。

○事務局 そのような取り組みも、広報なども併せてしっかりやっていきたいと思つています。ありがとうございます。

○事務局 補足させていただいてよろしいでしょうか。

最近ですと、こういったかわまちづくりを進めるに当たっては、やはり地元住民の、実際に利用していただく方の声を適切に拾つて、それを整備に反映させていくということが求められておりますので、この戸多地区でワークショップ形式により住民の意見を拾い出すという作業を進めてきております。これまで4回のワークショップを開催しており、こ

のかわまちづくり計画の登録を、昨年度末の3月に受けまして、5月には、この地区の方のみならず、市に広く、今後、こういう整備を進めていくということを、皆さんに広く周知するという意味も含めまして、報告会を開催させていただいております。

資料の6ページに、写真を添付させていただいております。5月の土曜日に開催しまして、ちょうど農繁期で、しかも休日ということで、どれぐらい人が集まるかということを中心に心配しながら開催したわけですが、実際、400人ほどお集まりいただきまして、非常に関心を持っていただいているということが改めて確認できたという次第です。こういった場を利用したアンケートの実施や、その後に改めてアンケートをやると、回収率ももっと上がってくるのではないかと、会を通じて感じた次第です。

○朝倉委員長 ありがとうございます。これから整備されるところの方々に、整備済みで、きれいになったところも見ていただくことも、大変、効果というか意義があると思います。ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。加藤先生。

○加藤（一誠）委員 こういう事業を、今おっしゃったように住民の御意見を確認しながら進めるということですが、今後も、住民の方から御希望があったとすると、この那珂川総合水系という事業にどんどん追加されていくことになるのでしょうか。最初のB/Cが大きいと、小さいものを着手しても、ネットワークでやるわけですから、ある程度の大きさを担保できるようになるのですが、そういうような形でやっていかれるということですか。

○事務局 河川改修事業と違いまして、一連区間をずっと整備するというのではなくて、どちらかというと、スポット的な整備をやっていきます。多くの利用が見込まれるようなところだと、このCVMの手法ではB/Cも上がってくるのが期待できますので、そういったところが加わると、全体としてもB/Cを維持できながら事業ができるのではないかと考えております。

○加藤（一誠）委員 B/Cを維持するという意味ではないのですが、ただ、手法として、スポットを合計して行って総合とするという方向なのか、という確認だけです。

○事務局 基本的には、やはりニーズというものが大事だと思っておりますので、ニーズもないのに場をつくって誰も利用していただけないと、もう本当に荒地地になってしまうということですから、ニーズを適切に拾いながら、順次、全体の河川環境を捉える中で整備を進めていくという感じになってくると思います。那珂川で見るとおり、アユ釣り、ま

たはサケも遡上してくるということで、川の中での利用、釣りとか、そういったものも非常に多くなってございますので、そういった面とも総合調整しながら、環境整備というものは行っていくものだというふうに認識をしているところです。

○朝倉委員長 ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

お願いします。

○蟹澤委員 芝浦工大の蟹澤です。

先ほどの回答率にも近いものがありますが、9ページの資料で、認知率というものが多分、これは有効回答の中でのものなのだと思いますけれども、確認のために、この定義を教えてくださいということ。それから、お願いとしては、認知率は建築の世界では使わない言葉なので、こういうものに関しては、注記、定義を書いておいていただけるとありがたいというのが一つ。

それから、回答数も全部で(n=98)なので、これは区分が10区分ありますが、それぞれ結構人数が少ないのではないかとということと、1-2kmのところもゼロになっていますが、マクロに見ると線型的に減っているという感じはしますが、割と近いところでゼロということに違和感があって、100%というのも、1分の1でも2分の2でも100%ですけども、この辺は細かくn数とか、そもそも配付のときには、これは、この距離別にどれくらいの比率で配付されているのかとか、その辺、ちょっと情報がわかりましたら教えてくださいたいです。よろしく願いいたします。

○朝倉委員長 よろしいでしょうか。9ページ目の認知率の定義と、それから、nが98だけど、それぞれの距離帯ごとのn数がどれくらいの数か教えてもらえますかということ

○事務局 こちらは、予備調査の内容となっておりますが、まず、認知率についてですが、アンケートの中で事業の内容を示して、「那珂川の戸多地区でこんな計画があるのを知っていましたか」というようなことを質問しております。回答として、「そのような事業があるのは知っていた」、「戸多地区のことは知っていたが、事業内容は詳しく知らなかった」、そういった選択肢がありまして、この戸多地区について知っているという方について、認知率の指標としております。

その結果が、下のグラフになっておりまして、全体では98人が有効回答票になっています。調査範囲は10kmあるのですが、距離によって住んでいる方の人口密度にバラつき

があり、特に5 kmくらいの離れた地点に市街地があり、近いところは、あまり人口密度がないなど、結果として1 km～2 kmにおいては、有効回答が得られなかったことになります。

実際、この0 kmから4 km地点というのが、あまり5 km以降の地点に比べますと、少し人口密度も低くなっており、平均すると大体10票ずつではあるのですが、人口密度にばらつきがあるので、人が多く住んでいるところの票数が多いような結果にはなっています。

○事務局 0 km～1 kmは、送付数が7、回収は3ということになってございます。そのうち認知は3分の3ということで、100%です。一方で、1 km～2 kmにつきましては、送付が3、回収がゼロということで、認知もゼロという結果になっております。

○朝倉委員長 よろしいですか。

○蟹澤委員 ありがとうございます。

そもそも人がちょっと離れたところにしか住んでいないのだとすると、受益範囲を4 kmに設定したということについても、この5～6 kmのところ結構人がいて、このn数がたくさんあるとすると、受益を得ている人は、川より遠い市街地の中という考え方もできるのではないかと思います。これも今後の課題かもしれませんが、パーセントにしてしまうと、3分の3も100だし、100分の30も30なので、何か重みづけみたいな工夫もあり得るのではないかと。これは、地方整備局の中の調査手法で、もう決まっているものでしたら、上の方で議論していただかなければいけないことですが、地整でも工夫していただいたほうがいいのではないかと思います。

○朝倉委員長 ありがとうございます。

予備調査によって認知率の変化ということから、無理に受益範囲を決めているという感じなので、実際はこういった河川整備事業になると、一体どれぐらいのエリアの人が来ているのかということ調べていただいて、受益範囲の分布をつくっていただくやり方もあると思われます。これはマニュアルによると、認知率の変化から受益範囲を決めなさいということになっているからだと思いますが、n数が十分稼げないと統計的にはどうなのだろうということになるので、この受益範囲の設定については、今回のこの案件はともかくとして、今後は、もう少し工夫があってもいいかと感じます。

ほかいかがでしょうか。

お願いします。

○西山委員 今のことと少し関連しているかと思うのですが、5ページで、既に完了した地区についてモニタリング調査をされているということですが、どのような調査をして、どのような結果、見込みがあるのか、少し教えていただければと思います。

○事務局 水辺整備のモニタリング調査は利用に関するものになりますので、利用者数を調べるとか、現地で利用している方にいろんな御意見を聞いてみるといったものになります。この箇所については、まだモニタリング中ですので、結果についてはまだとりまとめができていないのですが、次回の委員会では完了評価になるかと思しますので、そこでモニタリングでのアンケート結果や利用者数などについて確認、評価できるかと思します。

○西山委員 事業をする側として、整備前はこちらのほうが使いにくいというような写真の対比がありますが、実は整備した後、自然環境的にはすごく激変してしまったと思っている方もいるかもしれませんし、今後の事業の整備の仕方にも何か影響があるかもしれませんので、その辺、丁寧にしていただければと思います。

○事務局 ありがとうございます。しっかりモニタリングしていきたいと思します。

○朝倉委員長 ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、本案件ですけれども、これは非常に身近な事業なので、いろんな御意見、御質問がありましたが、特にネガティブな意見というのはなかったように思われます。従いまして、本案件の対応方針ですけれども、地元の茨城県からの御意見としてもコスト縮減に配慮しながら、事業を進めてくださいという意見も来ておりますので、事務局の原案どおり継続ということにしたいと思しますが、何か御意見いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

[「はい」という声あり]

○朝倉委員長 ありがとうございます。それでは、本件につきましては、継続ということにさせていただきます。ありがとうございます。

■重点審議案件 対応方針（原案）の審議

- ・利根川総合水系環境整備事業（小貝川環境整備）
- ・利根川総合水系環境整備事業（鬼怒川環境整備）

(上記について、事務局から資料2-5-①、資料2-6-①により説明)

○朝倉委員長 ありがとうございます。

何か御質問は。

方法論的には、先ほどの事業と大体同じようなプロセスですが、受益範囲の設定の考え方が認知ではなくて、来訪頻度で受益範囲を決めているというところが、方法論的には若干違いがありますね。

ある河川は認知率で決める、あるところは来訪頻度の変化で決めるということは、特にマニュアル上は決まっていないということによろしいですか。

○事務局 今回、新規箇所の受益範囲については、事前調査により設定しているのですが、3件とも水辺整備事業ですので、来訪経験の有無や頻度など、利用に関して確認をしていくという方針で、作業に取りかかりました。しかし、事前調査で必ずしも変化点が得られるものではなくて、先ほどの那珂川の案件につきましては、利用の方ではなかなか変化点が見られなかったもので、認知率というところで変化点を見ていったというような結果となっております。鬼怒川・小貝川につきましては、今回、来訪頻度で変化点を見ていますが、こちらで大きく利用があるところと、4kmを超えると来訪頻度が落ちているということがはっきりわかりましたので、そちらはそのまま使用しているということになります。

○朝倉委員長 そうすると、マニュアルではこういったものを評価するときは、可能であれば、来訪頻度で受益範囲を決めるほうがベターだけど、明確に得られない場合もあるので、そのときは。

○事務局 マニュアル上では、それ以外のところで確認して設定することとなっています。

○朝倉委員長 それ以外の方法でやってもいいということになっているということですか。お願いします。

○加藤(一誠)委員 ある程度、アンケートの中身というのは、上のレベルではなくて、結構現場レベルで決められるということによろしいですか。

○事務局 先ほど説明したような、認知率や来訪経験、来訪頻度に関する質問は、大体どの事前調査でも入れるようにしています。統一というわけではないのですが、大体そういうところで受益範囲を設定しておりますので、どのアンケートにも、基本的には含まれています。

ただ、委員の先生からも意見をいただいております、事業内容に合わせて、例えば認知率の変化点が見られるような質問を個別に考えて入れてもいいのではないかという話も

事前にいただいておりますので、そこは検討していきたいと考えております。

○朝倉委員長 わかりました。それぞれの河川によって特性がさまざまなので、その受益範囲の設定も様々あって構わないと思うけれど、どうしても横並びで見ると、河川ごとに違うことがどうなのかなという意見が出るのも、自然だと思います。この河川はこういう特徴があるからこういうクエスチョンをして、認知率で評価したとか、あるいは、この河川については既に幾つか周辺整備されている事例もあるので、来訪頻度についてある程度聞くことができるから来訪頻度で決めましたとか、論理的な方法論の説明があれば、なお理解しやすいのではないですか。悪く言えば、若干場当たりのというふうに言われても仕方ないと思うので、その辺は少し注意したほうがいいと思います。

お願いします。

○事務局

場当たりのという御指摘、そういったふうに見えてしまうところもあるかと思うのですが、恐らく、川の特徴と地域の特徴はもちろんあるのですが、今回のような対象物の特徴もありまして、我々の今やろうとしていることは、サイクリングロードということで、少し周遊性のある形になります。先ほどの那珂川の方は拠点的になって、ある地点の整備という形になります。それによって、恐らく対象のエリアということがまた変わってくるのだらうと。いずれにしても、こちらについては、まず予備調査の段階で当たりをつける。どこをエリアとしてB/Cの算定をしていくのかという当たりをつけるところですので、それを今回我々はウェブのアンケートを活用して、ある程度のサンプルがとれるような状況を確認しました。その上で、来訪頻度ということで設定をしているのですが、恐らくこれ、サイクリングロードを整備した後は、またちょっと来訪頻度も変わってくると思いますし、さらにエリアも、実はこれは常総市、下妻市で今やろうと想っていますけれども、首都圏から大体 50 km 圏ですので、サイクリングロードが整備されたことによって、行ってみようというような人もふえるとは思っております。そういったいろんな要素がある中で、この局面で、今この事業を継続すべきかどうかというB/Cの算定という一つの視点から見たときに、一定のマニュアルに基づいて判断、整理をさせていただいたということで、御理解をいただければと思います。

○朝倉委員長 わかりました。そういう説明があると、この方法論も極めて適切というか、よく考えていただいているなというのが理解できるかと思うので、そういう説明があったほうがいいです。単に、予備調査したというよりも、こういう理由なので、この種類の予

備調査を行った。なので、こういうふうになりましたという説明があったほうが、なおベターかと思います。

ありがとうございました。ほかいかがでしょうか。

○横木委員 河川整備事業は大変重要な事業だと思うので、ぜひ進めていただきたいのですが、ちょっと事業の枠組みについて、お伺いします。

一つは、個別の事業期間はモニタリングも含めて、年度で終わりになるということなのか。つまり、それ以降は、モニタリングもやらないということでしょうか。

もう一つは、総合水系環境整備事業というものと、それから個別の箇所との関係についてお伺いしたいのですが、総合事業の目的がここに挙げられている河川空間形成の整備という、非常に大きなテーマだと思うのですけれども、そうすると、個別の箇所というのは、これからもどんどん増える。つまり、最終的には川全体を整備していくというのが事業の目的になるのか。そうでないとしたら、現在、想定されている総合事業の中で個別の箇所というのは、あとどのぐらい出てくると考えられているのかお伺いしたいと思います。

○事務局 まず期間ですが、これはモニタリングも含めた期間となっております。ですので、例えば先ほどのものも、27年に整備が終わっていても、現在モニタリング期間となっております。30年までとか29年まで延びているものともありまして、それがモニタリング期間を含めて事業期間となっております。基本的な、集中的なモニタリングというのは、大体、事業を実施して3年とか、長いもので5年とかでやっていますが、その後も自治体とかで占用されて使われていきますので、その利用状況などは当然、我々のモニタリングが終わった後も聞いて把握していくことができます。そのようにして、確認をしているような状況になっています。

二つ目の質問ですが、全体と個別箇所ということで、これは環境の特に水辺整備事業の特徴になってきますが、今回、3件ともそうなのですけれども、地域で必要だというような地域の計画、かわまちづくり計画という制度を持っていますが、そちらを自治体で策定されるような箇所について、こういった水辺整備事業を個別箇所、新規で立ち上げて、整備をしていくような形をとっております。国ではそういった地域での機運の高まりを捉えてやっていきますので、先ほどの那珂川の事業でも質問があったかと思うのですけれども、そういった機運の高まりが今後も、ほかの箇所で上がった際には、このように評価を受けまして、事業を立ち上げ、個別箇所をやっていくというような流れになっていきます。

○横木委員 個別箇所というのは、自治体とか地域の住民の要請に基づいて、オンデマンド

ドで決めてやられるということと考えてよろしいですか。総合事業としてあらかじめどこまでやるとか、どの辺をやるとか、あるいは川全体をやるということでもいいのかもかもしれませんけども、そういうことよりも、事業を進めていくに当たって、それぞれの時期にいろんな条件があつて、整備しなきゃいけないという案件が出てきたときに、個々に対応するというふうに考えているのでしょうか。

○事務局 今回の案件にかかわらず、全体の話になりますと、例えば、河川によってもいろいろありますが、共通するところはやはり整備計画があるというところなのですが、その中では、地域の計画ともあわせて、水辺の整備が求められるところについて実施していくような方針で定められています。ただ、詳細な箇所や整備内容は、地域との調整によって決まりますので、個別のかわまちづくり計画といった中で具体的に定めて、実施していくというような流れになっています。

○事務局 ちょっとだけ補足をさせていただきます。

鬼怒川でも小貝川でもいいのですが、鬼怒川で言いますと、3ページ目の資料をご覧くださいただければと思います。左側に表がありまして、事業実施工程という表がありますけれども、一つ抜けてはいるのですけれども、実は環境整備は三つの側面がありまして、一つ目が、上にあります自然再生ということで、今回、鬼怒川では魚道の整備なんかをしながら、魚が下流から上がっていけるように変えていくという、そういった環境の関係。それから、もう一つ、水質を改善しましょうというようなものがあります。さらに、このサイクリングロードであるとか、そういった話題になっている水辺整備というもの、人が利用しやすいようにしましょうと。そういう三つの側面がありまして、前の二つは、我々も河川管理者として全体を見ながら、ここに魚道をつくらないと上から下まで通りませんよねとか、水質が悪くなっていますので改善するためにこういった浄化の整備をしましょうとか、下水道との連携とか、そういったことをやることになります。

先ほどからお話をさせていただいている部分は、この一番下の水辺整備のところになりまして、ここについては先生がおっしゃるとおりオンデマンドで、地域から、こういった形で川を利用したいとか、この歴史施設を生かしながら整備をしていきたいというような形でお声をいただいて、それに対して、河川管理者としてこういった手助けが一緒にできるのかということをつくっていく。それが一つの事例として、かわまちづくりという事業になっていくわけになります。

そういう意味では、この三つ目のものについては、我々河川管理者として、この川全体

をどうしようというものは余りなくて、ないという言い方もよくないのですけれども、そういう状況になっておりました、地域の方から、ここでぜひ川とアクセスしたいですとか、そういった拠点にしたいとか、川の連続性を生かしながら、せつかく堤防がつながるんだから、その周遊性を利用して、地域を盛り上げたいというようなお声をいただいて、整備をしていくという形になります。

○横木委員 ありがとうございます。よくわかりました。そういうオンデマンドでやる部分もあるということで、川全体で計画を立てて、それに沿ってやっているというものが大部分であるというように理解しました。ありがとうございます。

○朝倉委員長 ありがとうございます。最後のカテゴリーのものについても、複数のところからリクエストが上がってきて、かつ、また類似のものが上がってきた場合は、河川全体でどうするのという議論になるかと思うので、今回はそれぞれ個別ということかもしれないけど、サイクリングロードのようなものだと、長くないと意味がないので、全体で調整ということになるのでしょうかね。ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

お願いします、田中先生。

○田中委員 自然再生のほうの維持管理について、確認したいのですが、例えば魚道の下流に州がついて、埋まってしまったとか、今後、いろいろ維持管理費用が必要かと思われまます。現在の見積もりでは、0.3 億円ということになっているのですが、どういう形で維持管理費というのは見積もられているのでしょうか。例えば、礫河原もそのうち洪水が来て、土砂が乗ると、また再樹林化していくかもしれないですし、意外と維持管理費が、かかるかなと思います。見積もりの仕方はどうしているのでしょうか。

○朝倉委員長 0.3 億円の維持管理費は、鬼怒川のほうだと 10 ページ目ですね。こちらの小貝川のほうも、維持管理費が 0.3 億円ですね。この資料の 11 ページです。

○田中委員 将来どうなるかわからない中で見積もるといのは大変だと思うのですが。

○事務局 今あった魚道の例でいきますと、大体、完成してから 10 年に 1 回ぐらい、たまってしまうような土砂を撤去する費用という意味で、計画をしています。今、先生がおっしゃったとおり、どれぐらいになるかわからないということですが、今の時点では、過去、平成 24 年に出水がありましたので、その後に土砂を撤去しております。その実績から大体 1 回の費用を想定しまして、それが大体、10 年に 1 回ぐらい起こるといような形で見積もっているというところです。日常の河川管理の維持管理の中で、そういっ

た魚道の周辺の土砂も撤去していくということを想定しています。

○朝倉委員長 ありがとうございます。

今の維持管理と若干関係するのですが、鬼怒川も小貝川も高水敷の整備なので、水が上がってくることもあり得るという前提で整備されていると思われま。そうすると、考え方としては、出水でもすぐに壊れないものを整備して維持管理するという考え方と、時々、水も上がってきて、ある程度壊れても、すぐ直しやすいものをつくるという考え方があります。これは基本的にどういう考え方で、こういうエリアのものは整備するのですか。

○事務局 非常に難しいですが、魚道と、サイクリングロードではちょっと違います。高水敷のお話がありましたので、サイクリングロードという意味でいいますと、例えば、高水敷に、堤防をつくるための工事用道路として整備しているもの、それは碎石をまいているのですが、ダンプが通るための道をつくっているわけなのですけれども、そこを堤防ができた後に舗装をかけて、サイクリングロードとして使っていこうという形になります。そういう形になりますので、それほど何か強固な施設を整備しようという基本理念にはなっておらず、舗装をかけるぐらいになります。それについては、基本的には地域と一緒に管理をしていく必要があると思っていまして、このあたりは、まだこれから整理をしていかなければいけないのですけれども、一般的に、このあたりの川でもそうですけれども、河川敷を公園として市役所や町役場に占有していただいて、日々の維持管理をやっていただいているところがありますけれども、それに一つ道路も加えていただくような形でやっていくのかなと。

ただ、これにつきましては、現在、常総市と下妻市の2市で、このかわまちづくりはやっておるのですけれども、鬼怒川緊急対策プロジェクトという堤防整備の事業は、茨城県内の鬼怒川全川でやっております。七つの市町でやっておるわけなのですけれども、実は、声として、この常総市、下妻市のさらに上流側に筑西市においても、今後、堤防整備していくようなところがあるのですけれども、そこからも興味を示すようなお話をいただいております。そうすると、個別の市役所というよりは、例えば県に間に入ってくださいとか、そういったことも、これから相談をしていかなければいけないと思います。

いずれにしても、かちつとしたものをつくるというよりは、せつかく使った工事用道路を、少し工夫を加えることによって使ってみようという、そういった思想でやっております。

○朝倉委員長 よくわかりました。ありがとうございました。

ほかいかがでしょうか。

お願いします、蟹澤先生。

○蟹澤委員

この資料だと、先ほど 10 ページか 11 ページに来訪頻度の調査結果が出ていましたけども、これは、300 もせっかく有効回答があつて、これだけ統計的に変な形になるのはもったいないなと思ひまして、来訪頻度は単純な平均値をとっているのですよね。この横軸に来訪頻度のものがあつて、縦軸が、それが何人いたかくらいのもので、別の変数として、その中に何 km 圏の人が含まれたかというようなことにして、それで頻度をとると、300 ぐらいは正規分布に近くなるかどうかわかりませんが、例えば仮になつたとすると、1 Σ のところで切ってみると、大体、何 km ですよと説明をされると、もうちょっと説得力があるかなという感じがします。単純平均にしてしまうと、100 回という人がいると、そっちに引っ張られるとか、そういう統計上の問題もありますし、どれくらいの人が、すごい頻度で来ている人がどれくらいの人で、やっぱり中央値がどの辺にあつて、その平均値がどれくらいで、1 Σ 下がった、いわゆる偏差値 40 ぐらいのところを変化点だとすると、そこが大体何 km くらいかというような考え方をさせていただいたほうが、説得力があるかなという意見です。

それから、ウェブアンケートというのは、これは独自に実施しているのですか。

○事務局 委託の中で事業者にやってもらっています。

○蟹澤委員 コンサルが、どういふのを使つているかわかりませんが、ウェブ調査業者が、すごく細かくやつてくれているので、その中からさつきオンデマンドという話も出ましたが、いろんな意見というのが拾えるのではないかなと思ひます。

私が、質問申し上げているのは、別に河川整備は悪いことじゃないと思ひますが、いろんな意味で突つ込まれないためにも、何か説得力のあるデータを、しっかりつくつていただきたいということです。特に、この統計データはもったいないなと。これは意見です。

○朝倉委員長 ありがとうございます。統計的にもうちょっと工夫の余地もあり、かつ、オール・オア・ナッシングで受益範囲を決めて平均値をかけるという若干荒っぽい方法なのですが、いろんな分布がとれているのだから、もうちょっと分布の裾野のほうもうまく活用して、分布は広がるわけです。そういうところを、うまく取り入れるように、ちょっと工夫ができるのではないかなと思ひますので、先生方のお知恵もまたいただきつつ、

より上位のところでも御検討いただくといいのではないのでしょうか。これは一見わかりやすいのですが、一見わかりやすいということは、実は結構穴もあるということなので、工夫の余地があるような気がします。ありがとうございました。

ほかいかがでしょうか。

お願いします。

○小野委員 確認ですけれども、両方の川とも、同じ5ページの左下の図のところ、オレンジの四角で基盤整備というふうにあるのは、これはリバースポットというもののことを指しているという理解でよろしいでしょうか。

○事務局 はい。

○小野委員 このリバースポットというのは、この説明によると、サイクリングや散策の途中で休息できる憩いの空間というふうに説明されているのですが、サイクリングの休憩施設だというふうに単純に考えると、何か間隔がばらついていたり、河川の片側に偏っていたり、少しどうなのかと思うところがあります。これが先ほどおっしゃられたオンデマンドで、このリバースポットというのが設定されていて、それは単に休憩ということだけではなくて、地域の何か催しなどを開くとか、そういう位置づけも担っているという理解でよろしいですか。

○事務局 はい。ここにはちょっと書いていないのですが。実は、リバースポットと、もう一つ、タウンスポットというものも位置づけることに考えておまして、それが町中の休憩施設になります。それは常総市役所、下妻市役所で既に整備をされている道の駅であったり、人が集まれるような場所だったりするわけなのですが、そういったトイレ等があったりするような場所になります。今回、河川事業ですので、川沿いの休憩施設を、ここの地図に落としているのですが、それに加えて、町側で、市役所側でやっていただく部分があります。それと全体を見ると、ぐるっと周遊する中に、大体の間隔で整備がされているような形になっています。

そのあたり、市役所に準備をしていただくものを含めて、市役所側で、このあたりに川沿いの拠点があったほうがいいよねというお話をいただいておりますが、1カ所だけ、我々もぜひやりたいねということでお話をしたところは、決壊したところでございます。そこは、これから先、人が集まってくれることによって、この水害の教訓を忘れないような、そういった地点にもなるということがありますので、ぜひ、これは河川管理者としても、もちろん市役所としても、そこはぜひやっていただきたいという話になっているのです。

れども、そういった形で、市役所からのニーズを、市役所側で準備できる町中の部分とあわせてお話をいただいて、これを整備していくということにしています。川だけ見ると、ちょっとばらついておりますが。

○小野委員 ありがとうございます。そうしますと、そういう河川以外のところも含めて全体的に検討した結果、必要かつ十分な数と場所の設定がなされている、そういう理解でよろしいですね。ありがとうございます。

○朝倉委員長 ありがとうございます。この上の文言の中に、地域と連携してという文言が入っているので、それがそういうことなのだろうと思います。ありがとうございました。

ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、幾つか御意見が見られましたが、それは今後検討をしていくと、よりよくなるという意見もあったので、その辺はこれからさらに検討していただくとして、案件そのものについては、地元の茨城県及び栃木県から継続して整備してくださいという意見等も出ていると認識いたしておりますので、この原案のとおり、本案件については継続ということにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

○朝倉委員長 ありがとうございます。それでは、今、審議いただいた鬼怒川と、それから小貝川の両方につきまして、継続ということにさせていただきます。ありがとうございました。

■重点審議案件 対応方針（原案）の審議

・一般国道 50 号結城バイパス

（上記について、事務局から資料 3-5-①により説明）

○朝倉委員長 ありがとうございます。

それでは、本件につきまして、御質問、御意見がありましたら、よろしくお願ひします。いかがでしょうか。

お願ひします。

○田中委員 橋脚の場合の局所洗掘というのは結構普通に起こる現象で、ある程度は予想

されていたと思うのですが、それが計画河床よりも 3.3mも掘れたということは、想定しているものとちょっと違ったのかという気もします。そのあたりは、どのように評価されていますでしょうか。

○事務局 河床の洗掘は、一定程度当初より見込んでおり、橋脚下部工を設置する深さを設定しております。また、先般の被災により 3.3mが洗掘されましたが、直ちに橋脚下部工に影響するものではないと考えておりますが、今後、再度このような被災に遭った場合、重大な影響を起こしかねませんので、しっかりとその橋脚周辺を守っていきたいということで、変更としたものでございます。

○朝倉委員長 それは、当初の想定でも幾つかは洗掘されるかと思っていたけど、今回、実際に河川の流速等が大きかったのも、それを上回る 3.3m が観測された。なので、なお、これが必要だという、そういうことですかね。

○事務局 はい、想定以上ということで考えております。

○朝倉委員長 もともと 1 m ぐらいはあるかなという想定はあったわけですね。

○事務局 はい。

○朝倉委員長 わかりました。ありがとうございました。

いかがでしょうか。

これは、もう最終的に新川島橋の施工が済めば開通ということなので、比較的早い時期に開通はしそうという想定ですね。

○事務局 できる限り早期に開通させたいと考えておりますが、接続する下館バイパスとの一体的な整備も必要ですので、予算状況なども踏まえながら、早期に開通できるように務めてまいりたいと思っております。

○朝倉委員長 ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

では、特に御意見もないようでございますので、本案件の一般国道 50 号結城バイパスにつきましては、県からの早くつくってくださいという意見もあるので、原案どおり継続ということにさせていただきます。

よろしいでしょうか。

[「はい」という声あり]

○朝倉委員長 ありがとうございます。

それでは、本案件継続ということで、お願いいたします。

それでは、本日の審議は以上で終了といたしたいと思いますが、1個だけ確認していいですか。本案件も含み、重点審議のときに事業費が顕著に増大したということになっているのですが、この顕著というのが、今後、どれぐらいを想定しておけばいいか、目安があれば教えておいていただけませんか。

○事務局 全ての事業が同じというわけでないところもありますが、大体、全体事業費の10%を目安として考えております。

○朝倉委員長 そうすると、もともとの事業費が3,000億円の場合と、3億円の場合の10%は全然違いますね。なので、意外と額の大きなのが、10%にはいかない5%ぐらいでも、物すごく大きな額の増額があると思うのですね。顕著というのは、若干注意が必要かと思っています。

○事務局 資料1-1では、再評価する理由で、定期的実施する事業か否かという説明と、重点に関する理由を資料1-1の右側に記載しております。重点に関する理由がaからfまでございます。fの場合以外も理由を記載しておりますが、事業費で言いますと、Cが、推定事業費が顕著に増加する、これがおおむね事業にもよりますが、10%目安だと思っただければと思いますが、そのほかにeという項目がございまして、e、特に事業規模が大きく、事業費の変化が軽微でない。過去には、10%にいかない八ッ場ダム等が、この項目でたしか重点審議させていただいたと思います。その都度、事業によりましては、こういう項目で説明させていただくことになっておりますので、今後とも、そのあたりにつきましては先生に御相談させていただきながら、重点審議の案件については決めていきたいというふうに思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○朝倉委員長 決して重点審議をふやしたいという発言ではないので、御理解をよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日の審議は以上で終了といたします。

あと、進行を事務局にお返しします。